

青少年 センターだより

創刊号

平成 27 年 2 月

編集発行

安曇野市青少年センター

安曇野市教育委員会生涯学習課

事務局：生涯学習課社会教育担当

安曇野市明科中川手 2914-1

Tel.0263-62-4565 Fax62-3525

運営委員会長あいさつ

内川 勝治

この度安曇野市青少年センター運営委員会発足に伴い委員各位の推挙により会長を任命されました。微力ではありますが一生懸命努めて参りたいと思いますので宜しくお願い申し上げます。

数年前より当市には青少年センター組織がないとのことで、発足に向けての論議が交わされてきたところであり、既存の地域での活動組織を活かした方向でと青少年団体から要望があったところ、その趣旨をご理解頂き昨年の10月に漸くセンター組織が発足されました。これから青少年との関わり方等について、地域を挙げて取り組み青少年の健全育成を大いに望むものであります。

力不足ではありますが、委員の皆さん方と共に青少年センターを盛り上げて参りたいと思いますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

センター長あいさつ

北條 英明

長野県内19市の内青少年センターが置かれていなかった当市にも昨年10月生涯学習課内にセンター組織を設置することができました。

センター組織の体制づくりに際しまして、今まで各地域、各分野で活動されてきました青少年育成関係団体から多くの方々にご参加頂きましたことに対し深く感謝申し上げます。

当センターでは、青少年育成に関する広報・啓発、青少年相談、街頭巡回、社会環境浄化活動を行うことに加え、青少年の活動支援も行ってまいりたいと考えております。

今年は安曇野市が合併して10周年を迎える節目の年であると共に、センターの活動が本格的に動き出す年でもあります。市民の皆さんとセンターが一丸となって青少年の健全育成に取り組みますようご理解とご協力をお願いいたします。

安曇野市青少年センターのスタッフ紹介

- 職員 ・所長 北條英明 ・次長 蓮井昭夫
・一般職員 小笠原正明 清澤優 ・相談員 幅 修一
- 運営委員 ・会長 内川勝治 ・副会長 片桐厚子
・委員 望月文規 高橋清実 平林千代 高山匡仙
濱たえ子 宮下喜美子 鶴見静江 戸塚國彦
有賀裕司 佐原悦司
- 青少年委員 ・委員 平井満 溝口浩 山口高史 松本正敏 渡邊弘江 中田美枝 布山幸子
久保田美穂 二木章平 橋本征司 江波由布 山田賢一 末次正彦 齋藤正
大田明 中曽根真紀 山添真紀 腰原哲志 山越俊彦 山田和之



第1回運営委員会

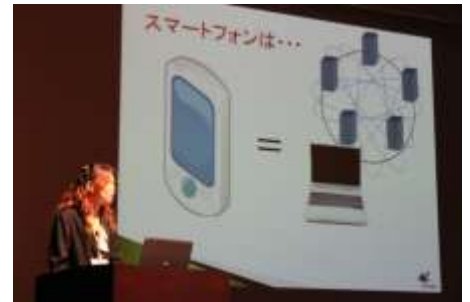
青少年センターの組織

- 事務局 所長1人、次長1人、一般職員2人、相談員1人（生涯学習課社会教育担当）
- 運営委員会 青少年育成関係団体からの推薦者及び公募者により15人以内で組織し、センター事業の企画・運営、活動にあたる（任期2年）
- 青少年委員 青少年育成関係団体からの推薦者及び公募者により35人以内で組織し、センター事業の主に街頭巡回、社会環境浄化活動にあたる（任期2年）

青少年センターの事業

広報・啓発活動

- ・現代のネット社会におけるインターネット、スマートフォン、ゲーム機器等の正しい使用方法の広報啓発を行います。
- ・危険ハーブや新たな乱用薬物等について、それらの有害性や危険性に関する正しい知識の広報啓発を行います。
- ・「青少年センターだより」の発行による情報発信を行います。
- ・「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」県下一斉街頭啓発に参加します。



青少年相談活動

- ・青少年や保護者などからの悩み相談について、電話、面接、電子メールにより相談員が対応すると共に関係機関へ繋ぐ等の援助を行います。
- ・専門機関の協力を得て、ネットいじめ等に対する相談へも対応を行います。

街頭巡回活動

- ・市内各々地域において、小・中学校の長期休み（春、夏、冬休み）を中心に、関係機関や団体と連携して青少年が集団で集まり易い場所を青色パトロールカーなどを利用して巡回し、声掛けや助言を行います。
- ・地域からの要請など必要に応じて臨時的街頭巡回を行います。



社会環境浄化活動

- ・有害図書、ビデオ等の自動販売機など子どもの日常生活に好ましくない社会環境に対して、非行防止の観点から設置状況の監視及び撤去運動を行います。
- ・青少年健全育成協力店加盟への協力要請を行います。



青少年支援活動

- ・青少年が様々な体験活動を通して、個性を発揮し、豊かな感性や社会性、創造性を培い、チャレンジ精神や自立心を養うことにより、心豊かなたくましい青少年の育成を図る機会を提供します。
- ・青少年が自発的に行う活動の支援をします。



演題：子ども取り巻くネット社会の現状 ～今、大人が知らなくてはいけないこと～

講師：白澤 美由紀 さん (NPO法人グループ HIYOKO)

1 身近なネット

最近では学校の授業や宿題などにもインターネット（以下ネット）を使用した調べ学習が組み込まれています。またスマホの普及や、携帯型ゲーム機などでもネットの利用が可能になり、8割以上の子どもが学校以外でもネットを利用している状況にあります。現在、Wi-Fiという無線の電波によりゲーム機や音楽プレーヤーなどでも一度設定すれば電波が届く範囲であればいつでもネットが接続可能になる環境が身の回りにたくさんある状態になっています。



2 ネットの危険性と対策

①子どもを守るための設定

子どもは生まれた時からネット社会に育っているので、あまり抵抗なくネットを使い様々な人と繋がろうとします。そもそもネットとは、所謂検索の機能の利用であり、興味のあることなど有益な情報を手軽に得ることが出来ます。しかし反面、有害な情報も入ってきてしまいます。また、ワンクリック詐欺など、知らないうちに自身の行動により詐欺に遭うケースが多く、子どものネット使用に注意しなくてはなりません。そこで子どもに有害な情報が届かない手段としてフィルタリングの設定を行ってください。設定をすることで、有害なサイトや情報を遮断し、最近話題のゲームの課金も制限をかけることが出来ます。

②加害者になる危険性

最近SNSと呼ばれるサービスが盛んに利用されています。SNSは共通の興味を持つ人々が情報交換などで使うもので画像や動画を簡単にネット上に上げることが出来ます。そのさい無断転載などにより肖像権や著作権を侵害してしまう恐れがあります。また、日記代わりに使う人も多く、写真などをアップすることで、他人のプライバシーの侵害や個人情報の流出をしていることもあります。また最近のスマホやデジカメにはGPS機能がついており、ONのまま写真を撮ると、その写真に位置情報が組み込まれます。それらの写真をネットに知らずにアップしてしまうと他人に現在地や住所などを正確に特定されてしまいます。購入時はGPS機能の設定はほとんどONになっている設定をOFFにして使う必要があります。

③ウイルス対策

個人情報の流出の観点から見るとウイルス対策も必要となります。一見携帯の延長にあると思われるスマホですが、この認識は間違いで電話のできるパソコンがスマホなのです。ですからウイルスにも感染してしまうのでしっかりとしたウイルス対策が必要となります。

3 保護者、大人の方々へ

これまでの話だとスマホやネットは危険、子どもには持たせてはいけない、とってしまうと思いますが、今の子ども、特に高校生以上は友達関係、学校や部活などの連絡がすべてスマホ等で行われているので、無いと日常生活を送るのも困難になってしまいます。また就活や大学などの講義にも使われており、このような現状が待ち構えている子ども達に対してネットとの関わりを完全に断ち切ってしまうのは皆無のような状態です。そこで下記のことを知っていただき、また実践して頂けたらと思います。

○子どもを守る2本の柱

「セキュリティ」…技術（ウイルス対策ソフトやフィルタリング）を利用し守る

「セーフティ」…リスクを避けるために子どもの知らない当たり前や気を付ける点を教える

○子どものための環境づくり

- ・小さいうちから親の目の届くところでネットを使うこと
- ・課金等についての約束、決まり事しておくこと
- ・万が一詐欺などにひっかかってしまっても子どもが相談し易い環境を作ってあげること

携帯やスマホ、ネットというのはあくまで「道具」です。ただ渡すのではなく、正しい使い方を教え、リスクがあることも伝え、きちんと話をした上で、子どもに渡してあげてください。機能について大人がわからなくても構いません。子どもを守るために大人が伝えられること、教えなくてはいけないことを常に子どもに伝え、日頃から話ができる環境を作ってあげることが大切になるのです。



平成26年度事業報告

- ◇安曇野市青少年センターを生涯学習課内に設置（平成26年10月1日）
 - ・今年度の重点目標として、ネット被害防止広報活動や青少年相談を行うことを確認しました。
- ◇有害図書等自動販売機の現地確認（平成26年11月12日）
 - ・明科と穂高地域に設置されている自動販売機の現状を、運営委員と事務局職員で確認しました。
- ◇冬季街頭巡回の実施（平成26年12月22日）
 - ・豊科、穂高地域のゲームセンター、カラオケボックス、コンビニ店等で巡回指導を実施しました。
- ◇青少年センター主催の講演会を開催（平成27年1月18日）
 - ・ネット被害防止のため「子どもを取り巻くネット社会の現状」と題した講演会を開催しました。
- ◇「青少年センターだより」創刊号の発行（平成27年2月 日）
 - ・新たに設置された青少年センターの組織や活動内容についての広報紙創刊号を発行しました。

平成27年度事業計画（主要事業）

- ☆青少年健全育成協力店推進活動、有害図書等自動販売機の撤去促進活動
 - ・青少年健全育成協力店加盟への協力要請や有害図書等自動販売機の撤去養成活動を実施します。
- ☆「青少年センターだより」の発行（年3回発行予定）
 - ・青少年健全育成のための広報・啓発活動として、「センターだより」を発行します。
- ☆県下一斉街頭啓発活動（7月1日予定）
 - ・「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」の一環として県下一斉街頭啓発を実施します。
- ☆街頭巡回の実施（春・夏・冬休み期間中）
 - ・市内各5地域で小、中学校の長期休み期間中青色パトロールカーによる街頭巡回を実施します。
- ☆青少年センター主催講演会の開催（11月予定）
 - ・昨年度開催した講演会時のアンケートなどを参考に、青少年の健全育成に役立つ講演会を開催します。
- ☆あづみっ子祭り、子ども文化祭など青少年育成活動への協力（9月、11月予定）
 - ・青少年活動の支援として、各種イベントに参加・協力します。

毎月第3日曜日は「家庭の日」

青少年を健やかに育てることは、とても重要であり、その基盤となるのが家庭です。家庭が「憩いの場」「教育の場」「明日の力を生み出す場」となるよう、

- 【1】家族みんなで食事や団欒の時間を持ちましょう。
- 【2】家族みんなで協力し合いましょう。
- 【3】家族が一緒に過ごし、楽しみ合う時間を持ちましょう。
- 【4】家族がみんなで地域の行事に参加しましょう。



毎月11日は「信州あいさつの日」

家庭や地域でお互いにあいさつをすることで、みんながつながり、地域を元気にして、地域ぐるみで子どもの育ちを応援する運動です。まずは家庭から、大人から子どもへ心をこめてあいさつすることで始めましょう。

- ・なぜ今？… 自分に自信が持てず、自己肯定感が低い元気がない子どもが増加しています
- ・目的は？… 子どもは地域の宝。一人ぼっちにしないよう、地域ぐるみで温かいあいさつで包みましょう
- ・どんな風に？… まずは大人から、無理せず、できる人が、できる地域、方法で行いましょう
- ・どんな時に？… 子どもの登下校時、散歩や買い物の途中、地域のイベントやPTA活動の時など



青少年相談窓口



誰にも相談できず一人で悩んでいるあなた、お子様のことで悩んでいるお父さん、お母さん等、お気軽にお電話ください。メールでの相談も受付けています。一緒に解決の糸口を見つけましょう。

青少年センターでは、家庭での引きこもり、学校での交友関係やネットいじめ、不登校、万引きや家庭内暴力等の問題行動、自分自身のこと等、青少年に関するご相談を受付けています。

電話・面接での相談

メールでの相談

☎ 62-4565（月曜日～金曜日：午前9時～午後5時）

seishonen@city.azumino.nagano.jp（24時間受付）